

令和3年第10回紋別市農業委員会総会（第1日）

- 1 開会日時 令和3年4月27日
開会 午後1時32分

2 議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 報告第1号 農用地利用調整申出について
日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の成立状況の確認について
日程第4 議案第2号 現況証明願について
日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
日程第6 議案第4号 農業委員会の適正な事務実施について

3 出席委員（16名）

議長	千葉好弘君	職務代理	富永克治君
2番	那須信利君	3番	砂原一夫君
4番	岩田博教君	5番	渡邊修君
6番	武田政一君	9番	長谷川保君
12番	木原闊治君	13番	夏野善徳君
14番	柳澤路子君	15番	平石栄司君
16番	竹村勉君	17番	佐藤雅広君
18番	田中賢治君	19番	石田哲夫君

4 欠席委員（3名）

1番	平野道教君	7番	植田市子君
8番	壽見義忠君		

5 事務局出席職員

事務局長	内田誠君	庶務係長	吉野久寿君
農地係長	安部勝喜君	庶務係兼農地係	渡邊崇雅君

午後1時32分 開会

○議長（千葉好弘君） それでは、これより第10回紋別市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は、ただいまのところ16名であります。よって、開議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事録署名委員には、2番那須委員、19番石田委員のご両名を指名いたします。

ここで、事務局より諸般の報告を申し上げます。

事務局長。

○事務局長（内田 誠君） 本日の欠席委員でございますが、平野委員、植田委員、壽見委員より届け出がございません。

次に、本日の議事日程ですが、お手元に配付しております議事日程表のとおり日程第1から第6までとなっております。

次に、お手元に令和2年3月の総会で継続議決をいただきました紋別市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の文書をお配りしております。本年も記載のとおり、目標のとおり取り組んでまいりますので今一度ご通読いただきますようお願い申し上げます。

次に、令和3年度総会日程表をお配りしておりますので、開催日、場所、時間等のご確認を、お願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉好弘君） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に日程第2、報告第1号農用地利用調整申出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは報告第1号、農用地利用調整申出について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、農用地の利用権設定等の調整申出書の提出が14件ございましたのでご報告いたします。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、調整にあたっている調整委員より説明をお願いいたします。

1番及び4番について武田委員お願いします。

○6番（武田政一君） 調整は成立してありますが、書類の提出がちょっと遅れまして、来月正式に報告しますので、継続をお願いします。

○議長（千葉好弘君） 継続ということであります。1番及び4番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に2番について竹村委員お願いいたします。

○16 番（竹村 勉君） 現在、使用中の●●●●で調整が成立しました。よろしくお願ひします。

○議長（千葉好弘君） ただいま竹村委員より説明がありましたけれども、2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に3番及び14番について柳澤委員お願ひします。

○14 番（柳澤路子君） 3番、以前借りていただいてた●●●●さんに決まりました。よろしくお願ひします。14番はいま継続でよろしくお願ひします。

○議長（千葉好弘君） ただいま柳澤委員より説明がございました。3番及び14番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に5番及び8番について夏野委員お願ひします。

○13 番（夏野善徳君） 5番ですけれども、前回から使用している●●●●さんに決まりましたので、よろしくお願ひします。8番は前回から使用している●●●●さんと、●●●●さんに決まりましたので、よろしくお願ひします。

○議長（千葉好弘君） ただいま夏野委員より説明がございました。5番及び8番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に6番及び10番について那須委員お願ひします。

○2 番（那須信利君） 6番は引き続き●●●●さんに借りていただくことになりました。10番は引き続き●●●●さんに借りていただくことになりましたが、経営移譲により息子さんであります●●●●さんに名前代わりしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉好弘君） ただいま那須委員より説明がございました。6番及び10番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に7番について砂原委員お願ひします。

○3 番（砂原一夫君） 7番について、前回まで使用していた●●●●さんがそのまま引き続き使用することとなりました。調整成立を報告いたします。よろしくお願ひします。

○議長（千葉好弘君） ただいま砂原委員より説明がございました。7番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に9番について、田中委員お願ひします。

○18 番（田中賢治君） 9番ですが、引き続き●●●●ということで●●●●さんから●●●●さんに名義が代わりますが、引き続きよろしくお願ひします。

○議長（千葉好弘君） ただいま田中委員より説明がございました。9番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に11番について、渡邊委員お願ひします。

○5番（渡邊 修君） 大体決まりました。来月報告させていただきます。今回、継続でお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま渡邊委員より説明がございましたが、11番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に12番及び13番について、木原委員お願いいたします。

○12番（木原閲治君） 元紋別の●●●●さんに決まりましたので、よろしくお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま木原委員より説明がございました。12番及び13番についての質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。

次に日程第3、議案第1号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の成立状況の確認についてを議題といたします。なお、本案は農業委員会等に関する法律第31条の規定により、渡邊委員が議事参与制限に該当いたします。よろしくお願いします。

それでは事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書の提出が1件ありましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、これより質疑を行います。本案について何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第4、議案第2号現況証明願についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第2号、現況証明願について、このことについて記載のとおり届出が2件ありましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお資料は、総会資料1ページから7ページまでとなっております。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、担当委員より説明をお願いいたします。

1番について岩田委員お願いします。

○4番（岩田博教君） この畑は川を渡って行かなければならない畑で、●●●●さんになって12年間、川は

渡れなくなったりしてて、行かなくなつた畑なんで、もう木も生えて使えない状況でございます。

○議長（千葉好弘君） ただいま岩田委員より説明がございました。1番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に2番について、田中委員お願いします。

○18番（田中賢治君） 屋敷の裏の小さい畑跡だったと思いますが、もうお婆さん一人で、かなり低木など茂っていて畑としては使えない状況となっております。そういうことで農地ではないと考えられます。お願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま田中委員より説明がございました。2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより1番及び2番の2件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

1番及び2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第5、議案第3号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

なお、本案の2番、5番及び6番、9番が農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与制限に該当いたします。2番が私、5番及び6番、9番が竹村委員、6番が柳澤委員となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、2番を除いて1番、3番ないし11番について事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、紋別市より求められた11件の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

はじめに1番、3番ないし11番についてご説明いたします。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、これより質疑を行います。1番、3番ないし11番について何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。これより1番、3番ないし11番の10件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

1番、3番ないし11番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に、2番について審議いたしますので、議長を富永代理と交代いたします。

○会長職務代理（富永克治君） それでは、2番について事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第3号の2番についてご説明いたします。

（総会議案に基づき朗読）

○会長職務代理（富永克治君） それでは、2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

2番について採決いたします。

お諮りいたします。

2番は原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたします。

わたくしの役目は、これで終了します。議長を千葉会長に交代いたします。

○議長（千葉好弘君） 次に日程第6、議案第4号農業委員会の適正な事務実施についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第4号、農業委員会の適正な事務実施について、農地制度を担う農業委員会の事務の透明性の確保・目標を持った活動の実施を図るため、農業委員会の適正な事務実施についての活動計画等の点検・評価及び活動計画の素案を作成しましたので、議決を求めるものでございます。

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案につきましては、総会資料の8ページから11ページに、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案につきましては、総会資料の12ページから19ページにそれぞれ掲載しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございますが、詳細につきましては渡邊主任よりご説明申し上げます。

○議長（千葉好弘君） 渡邊主任。

○庶務係兼農地係主任（渡邊崇雅君） それではご説明いたします。

この事務実施ですが、毎年、年度当初に作成するものであります。総会資料の8ページからそれぞれの資料を添付しております。

まず、別紙様式1の9ページから11ページにつきましては、令和3年度のこれからの活動計画となっております。

別紙様式2につきましては12ページから19ページまでが、令和2年度に行った活動の点検及び評価となっております。中身の内容についてはお目通し頂きたいと思っております。

また、この資料につきましては農業委員会法第37条に基づいて、6月末までにインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないとなっておりますことから、紋別市のホームページ上に公表となりますのでよろしくご説明いたします。

以上です。

○議長（千葉好弘君） それでは、これより質疑を行います。本案について何かご意見、ご質問はございませんか。

（発言する者なし）

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

これで議案の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第10回紋別市農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時58分 閉会